

安全への提言



事故の分類と組織的問題点の洗い出し

 すす ぎ やす ゆき
 鈴 木 泰 之†

生物は生きるために何らかの行動をとる。これはすべて試行錯誤の連続であり、失敗の連続であることが多い。生き物はこの失敗の連続の中から辛うじて成功したもの、それはごく一部の個体なのだが、生き延びたものが種を維持してきた。失敗の経験がそれぞれの個体の知識である間は、種としての進歩はない。これらの成功を種全体の知識として継承できた場合のみ次の段階に進み、「進化」と呼ぶことが出来る。進化は失敗と挫折の積み重ねの上に成り立っている。

人は予想していなかった事が起こると想定外であると理由付けし、損失が伴うと事故と呼ぶ。そしてほとんどの場合、予測不可能なことが起こったということをお口実にして多くを語ろうとしなくなる。記録も残さない。失敗の話が残っているとすれば、他人がその失敗を面白おかしく述べているものだけで寓話とかおとぎ話の世界だけである。失敗した当事者は、その事故の反省をせず、忘れようとしがちである。これはある意味人間の本質であり、本能的に備わっている自己防衛手段である。けれども、こうしてそれぞれの事故失敗を隠してしまえば、別のところで同じような事故が繰返される。事故の再発を防止するためには、こうした事故経験を世代を超えて共有し、2度と起こさないようにする必要がある。しかし、人はなかなか他山の石をわが事とすることが出来ない。そこでまず手始めとして過去に起こった自らの事故を忘れることなくきちんと分析し、防止策につなげることが重要である。

事故が起こった場合、これが人身事故になると刑法上の過失を問われ、多くの場合その現場責任者に調べが及ぶ。この時この事故が予測できたか否かでこの過失の程度は変わり、過去に同様の事故が起こっていれば過失責任はより重くなる。それ故に、技術者の宿命であるが、少なくとも過去に自社で起こった事故はすべて知っていなければならない。

四日市で安全対策委員会に参加し議論していると多くの事故対策が「リスクアセスメントの不足」や「技術力の不足」で片づけられてしまっていて、もう一步深く掘り下げていただきたいと思うことがしばしばある。対策を議論する際には事故をまず定常作業か、非定常作業なのかに分類し、続いて単なるヒューマンエラーや劣化や漏洩なのか、あるいはもう少し組織的な問題点を含んでいるかに分類し、その上で対策を提言するようにしている。

定常作業中の事故に関しては、ほとんどの場合、リスクアセスメントが行われている。経済的な効果を考えたALARP (As Low As Reasonably Practicable) に従って、リスクレベルが低く経済的に対策が後回しにされていた結果事故が起きたのであるから、理由がはっきりしており、リスク評価を見直せばよい。ヒューマンエラーに対しては、対策無しではもちろんいけないのであるが、注意喚起とルールの改定でほぼ終了である。また、劣化や損傷による漏洩は検査の対象と対策を見直せばほぼ取捨がつく。こうした事故対策では、事故を起こした以上対策を取らなければ社会的に許されないが、事故のたびに規制強化を叫ぶことは、「規制さえ守っていればよい」という安易な態度を助長するだけである。規制強化は、まったく同じ事故は防ぐことは出来ても問題の真の解決にはならず、事故対策として過度な点検や手順を決めてしまうと、ただでさえ忙しいマネージャーに過重な負担をかけることになり、かえって見落としが発生してしまう。この点は本社で重々考慮し、事業所の対応に対して指摘すべき点である。また、ヒューマンエラーとみなされる事故に対する過度な対策も一方で他の部署に思わぬリスクを負わせることにもなりかねない。定常時と非定常時の分類も同様であって、定常作業時の事故は、同様にルールの見直しや注意喚起である程度対策をとることができる。

組織的な問題を含んでいると思われるときこそ重要である。それは事故が起こったとき、どんな些細な事故でも「この事故は、あらかじめ予測されていたか?」、また、予測されていないければ、「なぜ予測から漏れたのか?」、「なぜ、認知されなかったのか?」等といったリスクアセスメントの過程を徹底的に洗い直し、分析し、その対策を施す必要がある。もし、この見落としがリスクアセスメントの組織的な手法の誤りで発生していたとしたら、この時こそきちんとその手段、手法を見直し対策する必要がある。そして、こうした地道な追及が将来の事故を未然に防ぐこととなり、事業所の現場力の向上につながるのである。事故対策についてはよくお伺いする機会が多いが、こうした危険をお話ししてもなかなか通じないことも多い。私の表現力の無さであるが残念なことである。

さらに、このような指摘はもちろん社外の監査を受けてもよいが、出来れば本社の監査で指摘されるべきであり、この意味でも本社監査はソフトウェアのテストプログラムと同様に多少意地悪の面がなければならない。ぜひ本社監査組織には「悪者」になっていただいて、事故を未然に防いでいただければと思う。

† 三重大学名誉教授：〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577 三重大学大学院 工学研究科
E-mail : yasuyuki@mach.mie-u.ac.jp